

第3回 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 議事録

1. 開催日時 平成29年7月10日(月) 午後2時00分～4時30分
2. 会場 門真市教育センター 会議室C

(事務局)

本日は公務ご多用な中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。
ただ今より、第3回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。
では、選定委員会委員長よりご挨拶いただきます。

次第(1) 委員長挨拶

(委員長)

みなさま、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は第3回となっております、答申についての審議ならびに決定を行う予定でございます。限られた時間ではございますが、様々なご意見をいただき、まとめの協議をお願いいたします。

本日の予定について、事務局より説明をお願いします。

本日の予定について

(事務局)

配付資料の確認をさせていただきます。お配りしました資料をご確認ください。

- ① 次第
- ② 第2回議事録(案)
- ③ 選定資料(案)
- ④ 答申(案)
- ⑤ 門真市教科用図書選定資料
- ⑥ 大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料

第2回の議事録のご確認をお願いします。お時間があるときに、ご覧いただきまして、修正箇所等ございましたら、事務局までご連絡下さい。

本日の審議内容といたしまして、1点目は、前回調査研究していただきました、「道徳」の調査結果の報告と、所見についての審議、2点目は、選定委員会としての答申の内容についての審議をお願いいたします。

次第(2) 前回に調査研究した調査用紙の集計結果について

(委員長)

では、前回の選定委員会で調査研究した集計結果について協議を行います。これについて事務

局より説明してください。

(事務局)

前回集計した教科書ごとの結果について説明いたします。

資料をご覧ください。

前回の調査研究に使用した選定資料には項目1から7まで、それぞれ1つから7つの所見が記入してありました。そのため、一覧表も1-①から1-②、2-①、2-②、・・・となっています。

次に、1-①、1-②、の右に記載してあります数字は、選定委員の皆様にご記入いただいた評価結果でございます。一番上を例に挙げますと、1-①を「優れている点」として記入された方が4名、1-②を記入された方が、5名、となります。「2 人権」の①は6名となっています。

ここまで、よろしいでしょうか。

また、右側の「追記」についてですが、追記は選定委員の意見として文章表記されていたものの数になります。そして、下にある追記の文章記載については、追記していただいた意見を記載しています。

一番右の評価項目については、1から7に「○」をしていただいたものを集計した数となっております。

この一覧表をもとに選定資料より所見や評価項目を記載したものを、「答申資料」として作成しなおし、教育委員会会議でお示しすることになっております。前回の選定委員会において決定されましたとおり、選定委員の半数以上の票数を獲得した所見及び評価項目の番号を、答申資料に記述します。

また、追加記述につきましては、複数の方が同様の意見を述べておられたものについて、内容をまとめた文章にして記載すると決定されました。お配りしている資料には、同様の意見をまとめて記載させていただいております。

ただいまから、ご審議をお願いしたいことは、いま申し上げました、追加記述の所見についてでございます。文章の表記について精査していただきますよう、ご審議をお願いいたします。

(委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、前回、追加記述につきましては、複数の方が

同様の意見を述べておられたものについて、内容をまとめて文章にし、記載すると決定しましたので、その文章表記について審議していきたいと思います。

それでは、東京書籍から検討していきたいと思います。

ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

文章表記で同じような内容をまとめることは難しいですが、同じ内容項目のものをまとめていくということでもいいですか。

(事務局)

はい。1つ目と3つ目は目標・内容の部分で、2つ目は人権、4つ目は組織・配列になっていますので、1つ目と3つ目をまとめ、事務局が作成しました。

(委員長)

東京書籍は、創意工夫について多く意見が出ているので、追加表記にも創意工夫について文言を入れた方がいいのではないですか。

(委員)

ただ、追加表記なので、選定委員が出した意見だけでもいいのではないですか。

(事務局)

前回の第二回選定委員会では、選定委員が出した意見をまとめて資料にしていくと決まりましたので、このように提案しております。

(委員)

1つ目と3つ目の意見について、前半の部分に関しては同じ意味だと思いますが、後半の文言についてはニュアンスが異なるように感じます。

(委員長)

考えを深めるだけでなく、それを実践に移そうとするという主体的な意欲についての文言を追加してもいいのではないですか。

(委員)

子どもたちが意欲を持って、実践していくことは大切だと思います。

(委員)

2つの文章が異なるのであれば、2つとも載せてもいいのではないですか。

(事務局)

前回の選定委員会で、2つ以上の意見をまとめて載せるというように決定したので、このようにまとめています。

(委員)

ここに載せるということは、1人ではなく複数の委員がこの意見を支持しているという意味になるのではないですか。

(委員長)

やはり、主体的に行う意欲についての文言を追加して、最後に創意工夫という文言を入れた方がいのように思いますが、いかがですか。ここで出た意見をまとめていきますが、今日が最終ですので、細かい文言については皆さんが出した意見を踏まえ、私が責任を持ってまとめますので、一任していただけますか。

—異議なし—

(事務局)

それでは、東京書籍の追加表記の内容を確認します。「発達段階に応じて、場面の設定や物語の内容が構成されており、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、主体的・意欲的に道徳的実践につながるような創意工夫が見られる。」ということよろしいですか。

(事務局)

続いて、学校図書については、追加表記が1名でしたので資料に掲載しません。

次に、教育出版については、追加表記が2つありましたが、1つは組織・配列についてで、もう1つは目標・内容についてでしたので、掲載しません。

次に、光村図書についてですが、追加表記が3つあり、2つ目と3つ目が人権についてでしたので、まとめています。検討おねがいします。

(委員長)

「世界人権宣言」は生まれながらにして自由であるとなっているので、「命」の大切さとは関係しないのではないと思うのですがいかがですか。

(副委員長)

「世界人権宣言」というのは、人間は基本的人権を持っていると公式的に認めた宣言です。

(委員)

「考え」という言葉が2回出てきているので、「『命』を中心において考え」の部分は必要ないのではないですか。

(委員)

ちょうど言葉がつながっているように思います。

(委員)

分かりやすいと思います。

(委員長)

「命を中心において考え」をぬいてよろしいですか。

—異議なし—

(事務局)

それでは、光村図書を追加表記の内容を確認しますと、「『世界人権宣言』の全文を掲載するなど、生きることの素晴らしさや生命の尊さについて考えが深められるよう取り扱われている。」ということによろしいですか。

次に、日本文教についてですが、追加表記が3つあり、1つ目と3つ目が同様の意見でしたので、まとめています。検討をおねがいします。

(委員)

「狙いに到達する方法が提示されており」のところに、具体的な文言を入れたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

(委員)

このままでも、文章的に問題はないと思います。

(委員長)

具体的な文言を入れなくても十分理解できるのでこのままでよろしいですか。

—異議なし—

(事務局)

それでは、日本文教は「授業の構成や、狙いに到達する方法が提示されており、学んだ事を更に深く心にとどめたり、考えたりすることができるよう配慮されている。」とします。

次に、光文書院についてですが、追加表記が4つあり、1つ目と3つ目が同様の意見でしたので、まとめています。検討をおねがいします。

(委員長)

この文言にある「マーク」だけではわかりにくいので、「内容項目が一目でわかるようなマーク」という風に付け加えるほうが良いと思います。

(委員)

「児童自ら『問い』を持つ」という意味が分かりにくい気がしますがいかがですか。

(委員長)

1つ目の意見は3つ目の意見に含まれているように考えられるので、3つ目の意見をまとめた意見にするのはどうでしょうか。

—異議なし—

(事務局)

それでは、「内容項目が一目でわかるようなマークを提示し、主題や考える内容を併せて示すことで児童の思考を促し、道徳的価値・理解を深めたり、整理したりできるように工夫されている。」でよろしいですか。

続いて、学研教育みらいについてですが、追加表記が2つあり、同様の意見でしたので、まとめています。検討をおねがいします。

(委員長)

多様な学びとはどのようなものでしょうか。

(委員)

例えば、「やってみよう」「広げよう」などの児童が興味を持ちやすい単元があります。

(委員)

他にも「つなげよう」「深めよう」などの多様な学びの展開があります。

(委員長)

それでは、この文章のままでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

(事務局)

それでは、「自分と重ねて生き方を考えたり、グループやクラスで話し合ったりする等、多様な学びの展開により道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育むよう配慮されている。」でよろしいですか。

最後に廣濟堂あかつきについては、追加表記が1名でしたので掲載しません。

以上でございます。

次第3 選定資料について

(委員長)

それでは、次第の3、選定資料について協議いたします。選定資料作成にあたり、事務局より説明願います。

(事務局)

説明いたします。お手元にある選定資料答申用（案）、門真市教科用図書選定資料を併せてご覧下さい。選定委員の所見と評価項目につきまして、選定委員6名のうち半数である3名以上の票を得た意見を記載しています。そして、ここに先ほど決定いただいた所見を追加して、選定資料を作成いたします。

(委員長)

事務局より説明がございました。何かご質問はございますか。

では、事務局より確認いただいた内容をもとに作成した資料をご覧いただきながら審議してまいります。

(事務局)

東京書籍の所見を読み上げます

○6年を通して内容項目の「節度、節制」「親切、思いやり」「規則の尊重」「生命の尊さ」「自然愛護」に重点がある。

○重要な内容項目には複数の教材が配置されており、繰り返し学習することで学びを深めることができる。特に「自然愛護」は2教材ずつ各学年にあり、充実している。

○全学年で「生命の尊さ」に重点が置かれており、学年の系統性や指導時期を考えて教材が複数配置されている。

○「公共の精神」の教材において点字を題材にし、誰もが暮らしやすい町づくりについて考える等、身近な人権について考え深めるように工夫されている。(4年 P144) (5年 P96)

○全体的に挿絵が大きく、興味付けや理解の深まりにつながる。また、挿絵の色使いが淡く、視覚的な配慮がなされている。

○各学年で問題解決的な学習があり、「問題を見つけて考える」ではステップを踏んで考えを深めるように工夫がされている。(3年 P70) (4年 P103)

○教材ごとに補助的な問いと主となる問いが明示されており、分かりやすい。

○学年の始まりに導入教材があり、続く本編の教材は2学期始めや学年末など子どもの生活実態に合った配列になっている。(2年 P50、P120 など)

○巻末に学期毎の「学習のふり返り」があり、自身の成長と次年度への目標を考えて書き込むことができる。また、記入欄に罫線があり配慮がなされている。

○2年生以上には、ページ順と視点ごとに分かれた二つの目次あり、教員にも授業の進め方が分かりやすいように配慮されている。

○題名の横にテーマが印を用いて書かれてあり、指導内容が分かりやすい。

○低学年では誰にでも読みやすいように文節で改行がされている。

○子どもが教材に集中できるように、見開きの左右が同じ教材になるように配置されている。

○付録「つながる 広がる」が巻末に6ページ分折り込みでついている。

○発達段階に応じて、場面の設定や物語の内容が構成されており、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、主体的・意欲的に道徳的実践につながるような創意工夫が見られる。

(委員長)

東京書籍について、今の事務局の説明につきまして、何かご質問はございますか。

私から1つよろしいですか。下から5つ目の文章の中に「印」とありますが、どういう印なのかを入れるべきではありませんか。

(事務局)

「4観点のテーマについての印」というように訂正します。

それでは次に、学校図書に移ります。

- 身近な話題が扱われており、子どもたちにとってもイメージしやすい教材が充実している。(2年 P108 など)
- 文に対してのイラスト量が多く内容理解の助けとなっている。また、文字の大きさが発達段階にあっていてワークシートもわかりやすい。
- 『読みもの』で課題意識を持たせたのち『活動』で問題解決的な学習や体験的な学習が出来るようになっている。
- 『活動』の巻末資料に上手な話し方・聞き方、上手な話しあいの仕方について示されており、対話的学習が出来る。(『活動』5年 P.50, 6年 P.50 など)
- 『活動』の巻末に家庭とのつながりを持つための「保護者へのメッセージ」がある。(『活動』5年 P.52, 6年 P.52 など)
- 「読み物コラム」では、1つの教材で複数の内容項目について補充できるように工夫されている。(6年 P.35, P.53 など)
- 巻末資料などが充実している。

(委員長)

学校図書についてご意見ありますか。

特に無いようですので、これで決定します。

(事務局)

それでは次に、教育出版に移ります。

- 「YOSAKOI ソーラン」(5年 P20)、大阪の伝統野菜(3年 P126)、本市にゆかりのある人物(6年 P8)など、身近な教材が取り上げられている。
- 全学年で「生命の尊さ」に重点が置かれ、教材が6年間を通して配置されている。
- 過剰な装飾が無くすっきりとしたレイアウトで、挿絵がわかりやすく、行間も広く文字の大きさも適切である。
- 教材本文前に導入があり、子どもが道徳的な価値を把握した上で問題解決的な学習に取り組むようになっている。
- 全ての教材で本文の後に「学びのてびき」があり、考えるべき問いが明記されている。
- 学年のはじめに「自分のこと」について考える教材が多く配置されており、年度始めの目標を持てるようになっている。(4年 P4, 6年 P4 など)
- 「ジャンプ」で役割演技、「スキル」で体験を通して考えを深めることが出来るように工夫されている。(5年 P34・P71 など)
- 本文のタイトルの前に内容が示され、学習のめあてが文章で明記されている。
- 教科書に自分で書き込みながら学習を進めることが出来るように工夫されている。(1年 P44・

45 など)

○全学年の巻末に補充教材があり、充実している。

○「学びのてびき」の中に役割演技をする「ジャンプ」が含まれ、道徳的価値の理解を深めるようになっている。(2年 P43、6年 P67 など)

○AB判の大きさである。6年生で154 ページ34 題材であり、文章の量が適切で読みやすい。

(委員長)

教育出版についてご意見ありますか。

私から1つよろしいですか。「ジャンプ」の中で取り扱われているものの全てが「役割演技」というわけではないので「役割演技等」と訂正した方がいいと思います。

以上でよろしいですか。

—異議なし—

(事務局)

それでは次に、光村図書に移ります。

○6年を通して、全ての内容項目(「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「感謝」「友情、信頼」「規則の尊重」「公正公平、社会正義」「より良い学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」)が万遍なく取り扱われている。

○「主として集団や社会とのかかわりに関すること」に重点が置かれており、全ての学年で11から12の題材が扱われている。

○全学年で「生命の尊さ」に重点が置かれており、教材も複数配置されている。

(4年 P.18, P.116, P.162 など)

○ハンセン病の事を詳しく扱った教材(5年 P160)や「世界人権宣言」(6年 P15)や「子どもの権利条約」(5年 P170)などの取り扱いがあり、子どもたちが現代的な課題にふれ、自己の生き方についての考えを深めることができる。

○教材末尾の「考えよう」では、さらに考えを深める発問が明示されており、問題解決的な学習が出来るようになっている。

○「情報モラル」と「いじめ」に関する単元は教材とコラムを組み合わせたユニットという形で入っている。(5年 P.34~P.39, 6年 P.70~P.82 など)

○「学びのきろく」が盛り込まれており、すべての単元に振り返りがある。

(6年 P.38, P.39, P.92, P.93, P.150, P.151, P.198, P.199 など)

○単元の初めにマスコットと一言問いかけがあり、見通しが持ちやすい。

○3年生以上で巻末付録に系統立てて、日本の伝統文化にふれる機会が設けられている。(3年 P.172, 4年 P.180, 5年 P.192, 6年 P.204)

○サイズはB5判である。文字が小さく行間が詰まっている。

○『世界人権宣言』の全文を掲載するなど、生きることの素晴らしさや生命の尊さについて考えが深められるよう取り扱われている。

(委員長)

光村図書についてご意見ありますか。

(委員)

「行間が詰まっている」を消したほうがいいと思います。

(委員長)

「行間が詰まっている」を消してよろしいですか。

—異議なし—

(事務局)

それでは次に、日本文教に移ります。

○「いじめ」にかかる教材が毎学期1つ以上はあり、繰り返し学習することで学びを深めることができる。(1年P.28, P.34, P.72, P.90, P.100 など)

○全学年で「生命の尊さ」に重点が置かれており、指導時期などを考えて、教材が学年に複数配置されている。

○子どもが教材に集中して学習できるように、見開きの左右が同じ教材になるように配置されている。

○「学習の手引き」を用いることで、問題解決的な学習や体験的な学習が効果的に進められるようになっている。(5年P. 44、6年P. 36 など)

○各学年でペア学習やグループ学習が行いやすい教材が複数配置されている。(4年 P.90, 5年 P.144, 6年 P.36, P.144 など)

○学校行事や伝統的な行事の時期を考慮して教材が配置されている。

○『道徳ノート』に自分の考えや友達の考えを書き込むところがあり、多面的・多角的に考えることができる。

○「道徳のとびら」で道徳の授業で何を学ぶのかについて詳しく書かれている。(1年P.2 など)

○「かんがえてみよう」「みつめよう いかそう」で導入・補助的な問い・主となる問いが明記されているので、子どもが見通しを持ちやすい。

○「こころのベンチ」として、読み物とつなげて使えるワークや興味を引くような教材がある。(4年P.12, P.58, P.85, P.92, P.179 など)

- AB判の大きさである。6年でノートに合わせて228ページ35題材と分量が多い。
- 補充的教材が充実している。
- 授業の構成や、狙いに到達する方法が提示されており、学んだ事を更に深く心にとどめたり、考えたりすることができるよう配慮されている。

(委員長)

日本文教についてご意見ありますか。

(委員)

「分量が多い」を消すほうが良いと思います。また、AB判の大きさは教科書の特徴にならないので、この文章は削除して良いのではないのでしょうか。

(委員長)

「AB判の大きさである。6年でノートに合わせて228ページ35題材と分量が多い。」を消してよろしいですか。

—異議なし—

(事務局)

それでは次に、光文書院に移ります。

○全学年にコラムとして掲載されている「みんな仲よし 楽しい学校」では、発達段階にあわせて設置されており、児童自らがいじめ防止等に主体的に関わる態度が育成できるようになっている。

○情報モラルの内容が各学年において系統立てて掲載されており、人権を守るための学習としてとり扱われている。

(1年 P46・2年 P60・3年 P60・4年 P64・5年 P62・6年 P62)

○親しみやすいキャラクターが使われており、児童が話に入りやすい。

○主題にかかわる「問い」を児童が自ら持てるように導入部分が工夫されており、それが問題解決的な学習でより深まるようになっている。

○目次に色を付けて1年間の重点主題教材がわかるように配列されている。

○巻末に「まなびのあしあと」として、1年間の学習記録が記入できるよう工夫されている。

○第3学年までは、すべての漢字にふりがなが振られており、読みやすくなるよう工夫がされている。

○全学年に、補充的教材「ふろく」がついている。

○内容項目が一目でわかるようなマークが提示し、主題や考える内容を併せて示すことで児童の

思考を促し、道徳的価値・理解を深めたり、整理したりできるように工夫されている。

(委員長)

光文書院についてご意見ありますか。

特に無いようですので、これで決定します。

(事務局)

それでは次に、学研教育みらいに移ります。

○6年を通して内容項目で「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「生命の尊さ」に重点がある。

○全学年で「生命の尊さ」に重点が置かれており、学年の系統性を考えて他の内容項目と連携して複数の教材が配置されている。

○他国を尊重し、国際理解に資するよう様々な地域・国にわたっての教材が豊富に取り扱われている。(1年 P68・P102、2年 P59、3年 P30、4年 P74、5年 P44、6年 P50 など)

○文字が大きく親しみやすいイラストが使われており、児童には馴染みやすい。

○問題解決的な学習や体験的な学習の道筋が「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」の学習で提示されており、多様な学びができる。

(1年 P23、27、33、57)

○2学年ごとに「重点テーマ」が付されており、関連する教材が連続して組織・配列されている。

(1・2年 P6: ゆたかな心をそだてよう)

○情報モラルの教材が各学年において系統立てて掲載されており、人権を守るための学習としてとり扱われている。

(1年 P90、2年 P124、3年 P128、4年 P120、5年 P140、6年 P110 など)

○「考えよう」では、教材を通した自分の考えをさらに深めるための発問が明示されている。(6年 P21 など)

○「やってみよう」「ふかめよう」「ひろげよう」の場面が各学年で設定されており、多面的・多角的な学習につながる。

○大きな紙面を活かして自分で書き込んだり、家庭で話を聞いた内容を書き込める工夫がされており、深く学べるようになっている(4年 P19)

○どの学年も巻頭に自分について書くページがあり、1年前の自分自身と比べることができる。

○自分と重ねて生き方を考えたり、グループやクラスで話し合ったりする等、多様な学びの展開により道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育むよう配慮されている。

(委員長)

学研教育みらいについてご意見ありますか。

(委員)

上から5つ目の文章と下から3つ目の文章内容が重複しているので、1つ消すほうが良いと思います。

(委員長)

そうですね。下から3つ目の文章を削除してよろしいですか。

—異議なし—

(事務局)

それでは次に、廣濟堂あかつきに移ります。

○6年を通して内容項目で「善悪の判断、自律」「親切、思いやり」「規則の尊重」「生命の尊さ」に重点がある。

○全学年で「生命の尊さ」に重点が置かれており、「命の教育」に関する特集のページと合わせて、学年系統性や指導時期を考えて教材が複数配置されている。

○パラリンピック（6年 P116）や車椅子（5年 P86、6年 P66）の教材があり、誠実な生き方の意義について深く考えられるようになっている。

○各学年で問題解決的な学習があり、「考えよう 話し合おう」では、児童が学習の見通しを持って主体的に学習に取り組めるように工夫されている。（6年 P77 など）

○内容項目の領域ごとにまとめられた『道徳ノート』が別冊についており、感じたこと・考えたことが自由に書くことができ、深い学びに向かえるよう工夫されている。

○別冊「道徳ノート」において、巻末の折り込みページ「心のしおり」で、振り返ることができるよう、学習内容が一覧になっており既習事項が一目でわかりやすくなっている。

○「学習を広げる」では、さまざまな切り口で学習を広げることができるよう内容が示されている。（6年 P27）

(委員長)

廣濟堂あかつきについてご意見ありますか。

特に意見がないようですので、これらの資料をもって、教育委員会に対し報告させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。では、次の次第にうつらせていただきます。

次第4 答申についての審議ならびに決定 (答申案の審議)

(委員長)

次第4「答申についての審議ならびに決定」について審議を進めていきます。
事務局から答申(案)の内容について読み上げてください。

(事務局)

では、答申の前文をお配りいたします。
答申案の主文を読み上げさせていただきます。

門真市立義務教育諸学校教科用図書を選定について(答申)(案)

平成29年5月19日に門真市教育委員会から諮問のありました、平成30年度
小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の適正な選定について、ここに答申いたします。

1 はじめに

門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会では、教育委員会から「平成30年度小学校使用教科用図書の適正な選定について」の諮問を受け、適正かつ公正な採択を目指し、主として「教科書見本本」「大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料(小学校用 特別の教科 道徳)」「門真市教科用図書選定資料(小学校用 特別の教科 道徳)」の3点を参考にして、門真市の児童にとって、よりよい教科書を選定するための資料作成のため調査研究を進めてまいりました。

このたび、第3回選定委員会にて選定結果をとりまとめましたので、ここに答申いたします。

2 調査研究関係資料

(1) 選定委員会関係資料

[資料1] 門真市附属機関に関する条例

[資料2] 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則

[資料3] 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する要綱

[資料4] 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について(諮問)

[資料5] 選定委員会委員名簿

(2) 調査員関係資料

[資料6] 調査員名簿

[資料7] 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定資料作成要領

[資料8] 門真市教科用図書選定資料(小学校用 特別の教科 道徳)

(3) 教科書見本本の発行者資料

[資料9] 平成30年度使用小学校用教科書(特別の教科 道徳)

見本本の発行者別一覧

(4) 大阪府教育委員会作成による教科用図書選定資料

〔資料10〕平成30年度使用教科用図書選定資料（小学校用 特別の教科 道徳）

3 調査研究の経過

選定委員会の開催日時・場所及び調査研究内容については、次のとおりであります。

(1) 第1回選定委員会

- ① 日 時 平成29年5月19日（金） 午後2時から午後3時まで
- ② 場 所 門真市教育センター 会議室
- ③ 出席者 選定委員6名、事務局2名
- ④ 内 容
 - ・選定委員の任命及び委嘱
 - ・委員長、副委員長の選出
 - ・諮問「門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について」
 - ・平成30年度使用教科用図書採択に係る門真市立義務教育諸学校教科用図書選定資料作成要領についての審議
 - ・教科用図書選定資料作成に係る調査員についての審議

(2) 第2回選定委員会

- ① 日時 平成29年7月4日（火） 午後2時から午後4時まで
- ② 場所 門真市教育センター 会議室
- ③ 出席者 選定委員6名、事務局3名
- ④ 内容
 - ・門真市教科用図書選定資料、教科書見本本、大阪府教育委員会作成の教科用図書選定資料に基づき小学校「特別の教科 道徳」について調査研究を行う。

(3) 第3回選定委員会

- ① 日時 平成29年7月10日（月） 午後2時から午後3時まで
- ② 場所 門真市教育センター 会議室
- ③ 出席者 選定委員6名、事務局2名
- ④ 内容
 - ・答申内容について最終審議を行い決定する。

以上が原案でございます。審議の程よろしくお願いたします。

(委員長)

「1 はじめに」についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

－異議なし－

(委員長)

「2 調査研究関係資料」と「3 調査研究の過程」についてはいかがでしょうか。

－異議なし－

(委員長)

それでは続けます。

「4 選定結果」と「5 おわりに」について、事務局、読み上げてください。

(事務局)

4 選定結果

- (1) 選定結果については、資料1にまとめております。
- (2) 各教科書の特徴的な所見を「特記すべき所見」としてまとめております。
- (3) 評価項目（1. 目標・内容の取扱い 2. 人権の取扱い 3. 内容の程度 4. 組織・配列 5. 創意工夫 6. 補充的・発展的な学習 7. 分量）のうち、各教科書について特に優れている項目の番号を記載しております。

5 おわりに

門真市の児童が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためにも、適切な教科書を採択することが求められています。

本選定委員会といたしましては、調査研究の充実を図り、適正かつ公正で開かれた教科書採択を目指して、慎重に検討を進めてまいりました。

門真市教育委員会におかれましては、本選定委員会の答申を参考にいただき、教育委員会の責任と権限において、適切な教科用図書の採択をお願い申し上げます。

(委員長)

「4 選定結果」「5 おわりに」についてはこちらの内容の説明となり、教育委員会に対する答申資料として提出します。それ以外でよろしいでしょうか。

－特になし－

(満永委員長)

今日が最後の予定ですので、この答申につきまして、細かい文言の訂正等、最終チェックにつきましては、委員長である私に委任していただけますでしょうか。

—異議なし—

(満永委員長)

ご審議いただきましてありがとうございます。以上で答申について決定としたいと思います。最後に全般を通して、他にご意見はございませんか。

—特になし—

それでは、この主文をもって決定とさせていただきたいと存じます。

次第(5) 今後の採択日程について

(満永委員長)

それでは、最後に今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

今後の日程について説明いたします。

今週中に満永委員長より門真市教育委員会教育長へ答申いたします。その後、7月27日(木)に教育委員会定例会が開催され、「平成30年度小学校使用教科用図書採択について」審議されます。

なお、採択結果につきましては、門真市のHPや広報9月1日号に掲載する予定です。

これまで、各委員の皆様には長時間にわたる調査研究ならびに3回の選定委員会においてご審議をいただきまして本当にありがとうございました。

選定委員の皆様には採択結果について口頭にて伝えさせていただきます。また、これまでの資料や議事録については、近日中に各委員さんへ郵送いたしますので、その内容等につきまして修正等がございましたら、恐れ入りますがご連絡いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

(委員長)

私の方からも一言申し上げさせていただきます。

5月より3回にわたりまして、慎重かつ熱心に選定に向けた作業や貴重なご意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。委員の皆様のおかげをもちまして、このように答申の資料を作成することができました。委員長の私が責任をもって教育長に答申を手交させていただきます。皆様方、誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第3回門真市教科書選定委員会を終了させていただきます。

皆様方、誠にありがとうございました。